

平成28年10月7日

**文部科学省「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」の
パブリック・コメントに対する意見提出について**

日本証券業協会では、平成28年9月9日（金）に、文部科学省から「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」が公表され、パブリック・コメントに付されたことを受け、別添のとおり意見書を作成し、文部科学省に提出いたしました。

以 上

<参考>

金融経済教育を推進する研究会（事務局：日本証券業協会）

[「中学校・高等学校における金融経済教育のさらなる拡充に向けた要望書」](#)

[（平成27年9月18日）](#)

「次期学習指導要領等に向けた審議のまとめ」のパブリック・コメントに対する意見

1. 主権者として求められる金融に関する資質・能力の育成

〔第2部 2. (2)「社会、地理歴史、公民」(分類：⑨)への意見〕

主権者教育において重要な役割を担う教科である「公共（仮称）」の方向性において、経済的主体として現代社会の諸課題を自ら見だし、考察・構想する際の題材に「職業選択」とともに「金融の働き」が含まれたことは、大変意義深いことと考えます。

「金融の働き」に関しては、持続可能な社会の形成のために、今後の在るべき社会を見据えて金融（個人の投資）を介して自らの意思を社会に示していくことの意義を考察させる必要があると考えます。

また、個人を起点とした自立した主体となる力を育む観点から、家庭科等と連携し、自分自身の経済的自立に向けて、例えば少額であっても定期的に継続して資産形成に取り組むことや様々な金融商品に資金を分散するなどのリスク管理の方法を理解し、金融を賢く活用する知識・態度を身に付けさせる必要があると考えます。

2. 起業を支える金融に関する資質・能力の育成

〔第2部 2. (2)「社会、地理歴史、公民」(分類：⑨)への意見〕

情報化等による産業構造の変化が急速に進展していくなか、次代を担う子供たちが新たな価値を創造することを促すため、起業を取り扱うことや、起業を支える個人の投資、貯蓄と企業の資金調達の関係を含めた金融の働きについての取扱いを充実させていく方向が示されたことは、大変意義深いことと考えます。

起業に関する学習に際しては、起業家精神の涵養のみならず起業に必要な資金調達（出資・投資）に関する知識を習得するほか、より多くの資金を調達するために有効な手段である株式公開（上場）をはじめとした金融の仕組みの理解が必要と考えます。

また、起業やその後の企業の成長・拡大を支える資金が、個人の投資や貯蓄によって提供されており、個人の金融行動（家計からの貯蓄、保険、株式などへの投資）が経済・社会の発展・成長を支えていることも含めて理解させる必要があると考えます。

更に、起業による新しい価値の創造を促すためには、我が国の経済・社会の発展・成長に資する起業の役割や社会全体として起業を支援する環境を整備する必要性についての理解も深める必要があると考えます。

そのうえで、起業を支える金融の意義・役割への理解のみならず、積極的に金融を活用して起業や起業への支援を促し、持続可能な社会の形成に関わっていこうとする態度を育むことが重要であると考えます。

3. 関係諸機関等と連携・協働した金融経済教育の充実

〔第2部 2. (2)「社会、地理歴史、公民」(分類：⑨)及び2. (10)「家庭、技術・家庭」(分類⑰)への意見〕

社会とのつながりの中で学校教育を展開する「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、教科の内容に関係する専門家や関係諸機関等と円滑な連携・協働を図るなど、外部の資源を活用することが明示されたことは、時機を得た意義深いことと考えます。

「金融経済教育を推進する研究会」(事務局：日本証券業協会)が、全国の中学校の社会科、技術・家庭科、高等学校の公民科、家庭科の先生方を対象に実施した金融経済教育に関する実態調査(平成26年4月)によると、約4割の先生方が、絶えず変化する経済や金融の制度・仕組みを踏まえた知識の習得が難しいと感じているとともに、約半数の先生方が、金融や経済に関する専門知識の不足を感じています。

既に日本証券業協会をはじめ、多くの金融関係諸機関等によって、金融や経済に関する様々な副教材の提供や研修の実施、講師派遣などの支援が行われております。このように金融関係諸機関等においては、教育環境の充実に向け、教育現場との一層の連携・協働に対応する準備ができておりますので、ご活用いただきたいと考えております。

4. 金融を扱ったアクティブ・ラーニングの指導事例集の作成

〔第2部 2. (2)「社会、地理歴史、公民」(分類：⑨)及び2. (10)「家庭、技術・家庭」(分類⑰)への意見〕

児童・生徒の主体的・対話的で深い学びを目指した「アクティブ・ラーニング」の視点から授業改善の取組みを活性化していくことが明示されたことは、大変意義深いことと考えます。

「金融経済教育を推進する研究会」(事務局：日本証券業協会)が、全国の中学校の社会科、技術・家庭科、高等学校の公民科、家庭科の先生方を対象に実施した金融経済教育に関する実態調査(平成26年4月)によると、半数以上の先生方が、経済や金融の学習は、生徒にとって実感を持って理解させることが難しいと感じています。

また、日本証券業協会が中学校・高等学校向けに提供している株式会社制度や金融・証券の仕組みに関する体験型教材を利用した先生方を対象としたアンケート結果によると、「生徒の金融・証券に関する制度・仕組み等への理解が深まった」ことに加え、「生徒が自分の考えや意見をもって主体的に授業に取り組むようになった」との回答が数多く得られております。

あらゆる経済活動はお金を媒介として行われており、また、日本証券業協会が提供している体験型教材を利用した経済や金融の授業が「深い学び」につながっていることから、今後、文部科学省において、社会科・公民科、家庭科に関する指導事例集等を作成する際は、金融(個人の投資)を通じた社会との関わりについて取り上げていただき、その際、日本証券業協会等が提供している教材を参考にしていきたいと考えております。

以上